

＜本格運用のポイント＞

◆ 技術が促進され、よい技術が育成し、社会に還元されるスパイラルの確立を目指します。

① 有用な新技術の活用促進を図るため、事後評価の実施の徹底するものとしします。

また、事後評価の結果を中心としたNETIS※に再構築します。

※ NETIS：国土交通省が運用している新技術情報提供システム。平成10年度より運用を開始し、平成13年度より一般にも公開。現在、約4千件の新技術情報が登録。

<http://www.kangi.ktr.mlit.go.jp/RenewNetis/index.asp>

② 様々な形態の新技術活用を体系化（大規模工法を試行・評価し、活用する仕組みも位置づけ）します。

③ 技術の試行・評価から活用までの道筋（技術のスパイラルアップ）を強化します。

◆ このため、「新技術活用システム」を以下のように再構築し本格運用します。

① 事後評価の実施の徹底

新技術の試行・活用を行った後、必ず事後評価を実施することになります。

② 技術評価の情報を主体に再構築

NETIS を、事後評価を受けた技術の集まりである NETIS（評価情報）と、従来の申請情報の集まりである NETIS（申請情報）に分け、NETIS 全体を NETIS（評価情報）中心に再構築します。

③ 活用方式の追加

自社の請負工事等において、請負者の申請により活用等し、事後評価を行う「施工者希望型」を新たに加え、技術難易度の高い工事や大規模工法等における新技術の提案について受け入れることができるようになります。

④ 申請者・請負者へのインセンティブの明確化

技術のスパイラルアップを促進するため、有用な技術については「活用促進技術」、「推奨技術候補」、「推奨技術」として選定し、工事成績評定への判定や総合評価方式での加点等、工事等に活用することによるインセンティブを明確にします。

⑤ 設計段階でのインセンティブを明確化

事後評価を踏まえ、従来の技術に比べて活用の効果が極めて優れている新技術については、設計段階において比較検討するようにします。